

平成28年4月17日19時50分発表

総務局
福祉保健局
病院経営本部

平成28年熊本地震への都の対応（第4報）

＜医療、救援物資等の支援について＞

都は、熊本県での地震発生直後から、各方面からの情報収集、要請に備えた体制を確保しています。

以下は、平成28年4月17日19時現在の福祉保健局及び病院経営本部の取組状況です。

1 人的支援

- ①都と東京都医師会との協定に基づき、東京都医師会の医療救護班（3班）を派遣（2班は17日、1班は18日に被災地入り予定）
- ②現地の状況を詳細に把握するための職員（医師を含む3名）及び災害拠点病院のDMAT 10チーム（都立病院は広尾、多摩総合）を派遣（18日に派遣、18日以降に被災地入り予定）
- ③熊本県庁からの要請により、18日に小児総合医療センターから小児科医師2名派遣予定。

2 物的支援

- ①毛布1,700枚を熊本県宇土市へ搬送（都と渋谷区とで連携）
（15日発送。宇土市引渡しは16日）
- ②簡易トイレ2,000個を被災地に搬送（都と国、新宿区、渋谷区、江戸川区とで連携）（18日搬出予定）

【問い合わせ先】

＜人的支援①、②に関する事＞

福祉保健局 医療政策部 救急災害医療課
電話 03-5320-4445

＜人的支援③に関する事＞

病院経営本部経営企画部
電話 03-5320-5812

＜物的支援に関する事＞

福祉保健局 生活福祉部 計画課
電話 03-5320-4066